

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2024 年 6 月 18 日

山口県知事 殿

提出者

住 所 山口県宇部市大字沖宇部宇沖の山525-14

氏 名 テクノUMG株式会社 宇部事業所

執行役員 宇部事業所長 山口 聡一郎

電話番号 (0836)22-4570

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2023年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	テクノUMG(株) 宇部事業所		
事業場の所在地	山口県宇部市大字沖宇部宇沖の山525－14		
事業の種類	16 化学工業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2023年4月1日から2024年3月31日迄		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	32,381 t	全処理委託量	3,539 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	640 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	28,842 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

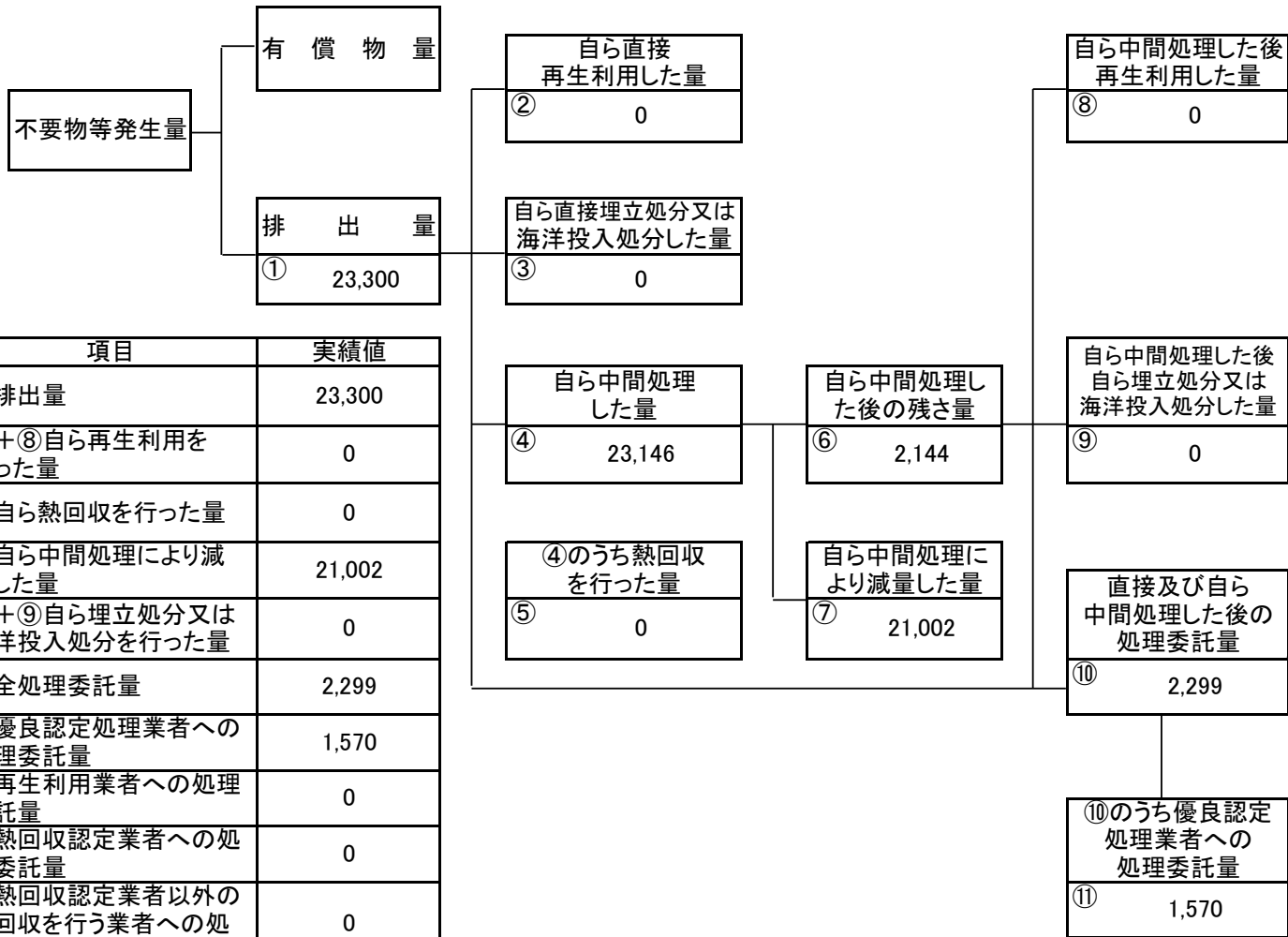
多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書(2023年度実績)

多量排出事業者 名 称	テクノUMG株式会社 宇都事業所	所在地(市町名)	宇都市	事業の種類	16 化学工業
-------------	------------------	----------	-----	-------	---------

区分	種 類	計 画 の 実 施 状 況																			
		① 排出量	② 自ら直接再生利用した量	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④ 自ら中間処理した量	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	⑦ 自ら中間処理より減量した量	⑧ 自ら中間処理した後、再生利用した量	⑨ ⑨ 自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩ 直接及び自ら中間処分した後の処理委託量	⑪ ⑪のうち再生利用業者への処理委託量	⑫ ⑫のうち委託委託先が山口県内	⑬ ⑬のうち委託委託先が山口県外	⑭ ⑭のうち中間処理業者への処理委託量	⑮ ⑮のうち委託委託先が山口県内	⑯ ⑯のうち委託委託先が山口県外	⑰ ⑰のうち最終処分処理業者への処理委託量	⑱ ⑱のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑲ ⑲のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑳ ⑳のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産 業 廃 棄 物	燃え殻																				
	汚泥	23,300			23,146		2,144	21,002			2,299				2,299	2,122	177			1,570	
	廃油	49									49				49	14	35			49	
	廃酸	3									3				3		3			3	
	廃アルカリ	101									101				101	101				101	
産 業 廃 棄 物	廃プラスチック類	447									447				447	374	74			376	
	紙くず																				
	木くず																				
	繊維くず																				
	動植物性残さ																				
	動物系固形不棄物																				
	ゴムくず																				
	金属くず	1									1				1	1					
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	1									1				1	1				1	
	紙さい																				
物 資	がれき類																				
	動物のふん尿																				
	動物の死体																				
	ばいじん																				
物 資	13号廃棄物																				
	計 (A)	23,902	0	0	23,146	0	2,144	21,002	0	0	2,900	0	0	0	2,900	2,612	288	0	0	0	2,099

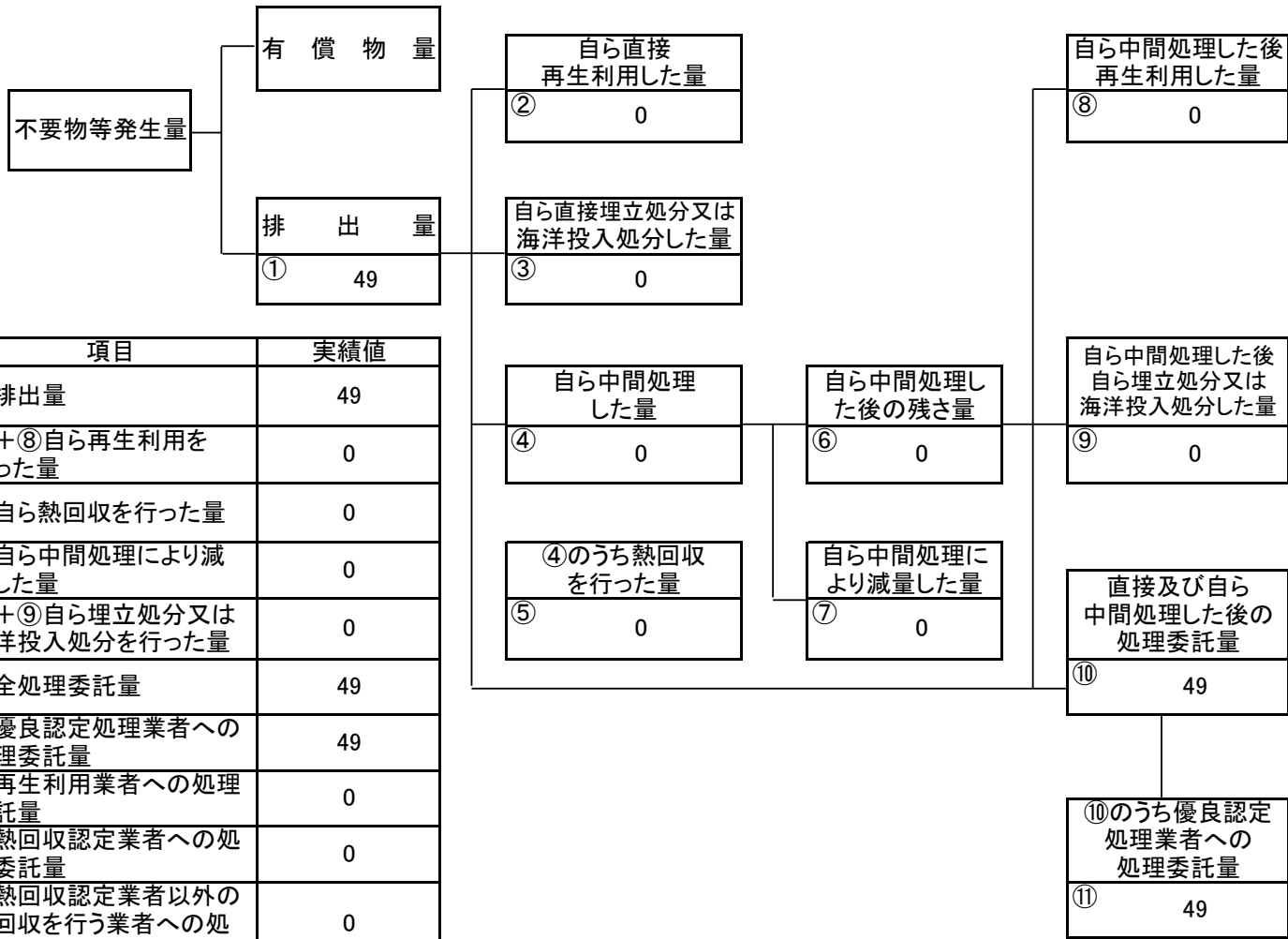
①搬出量	②十⑧自ら再生利用を行った量	⑤自ら熱回収を行った量	⑦自ら中間処理により減量した量	③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	⑩全処理委託量	⑪優良認定事業者への処理委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬熱回収認定業者への処理委託量	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
23,300			21,002		2,299	1,570			
49					49	49			
3					3	3			
101					101	101			
447					447	376			
1					1				
1					1	1			
23,902	0	0	21,002	0	2,900	2,099	0	0	0

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 汚泥)

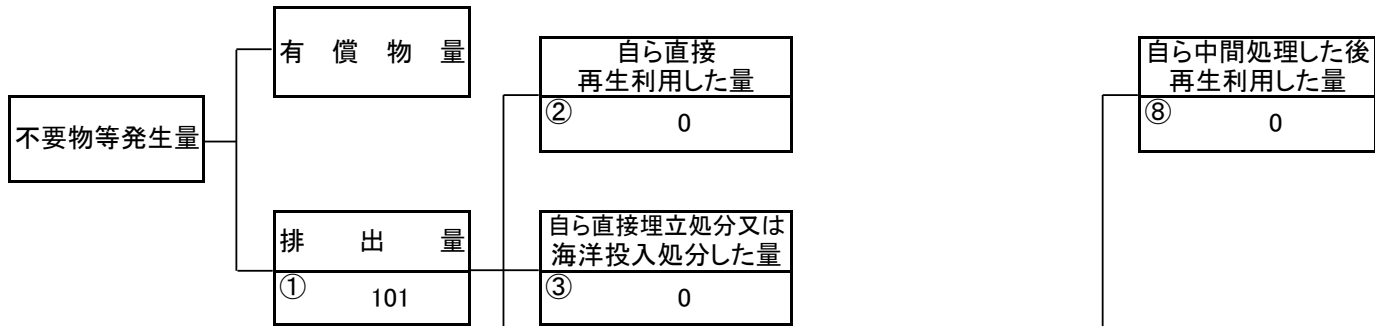


(第2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃油)



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)

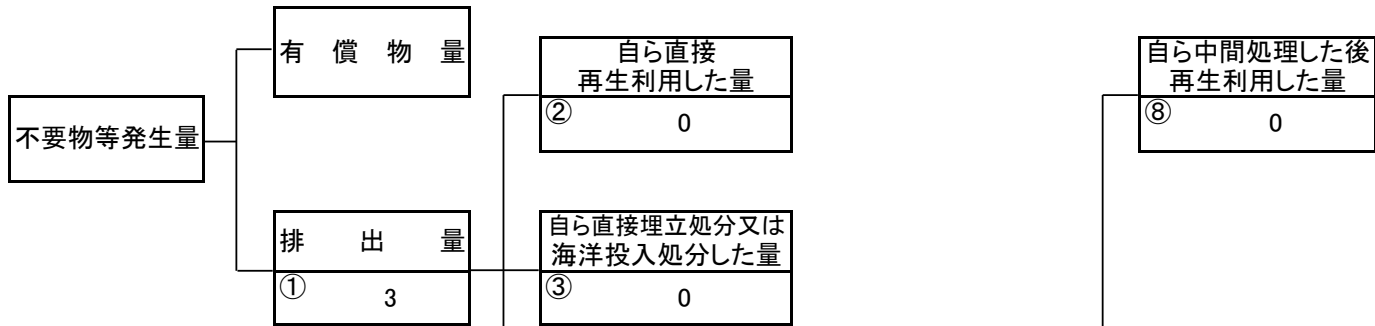


項目	実績値
①排出量	101
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	101
⑪優良認定処理業者への処理委託量	101
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫ 0
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬ 0
⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭ 0

(第2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃酸)

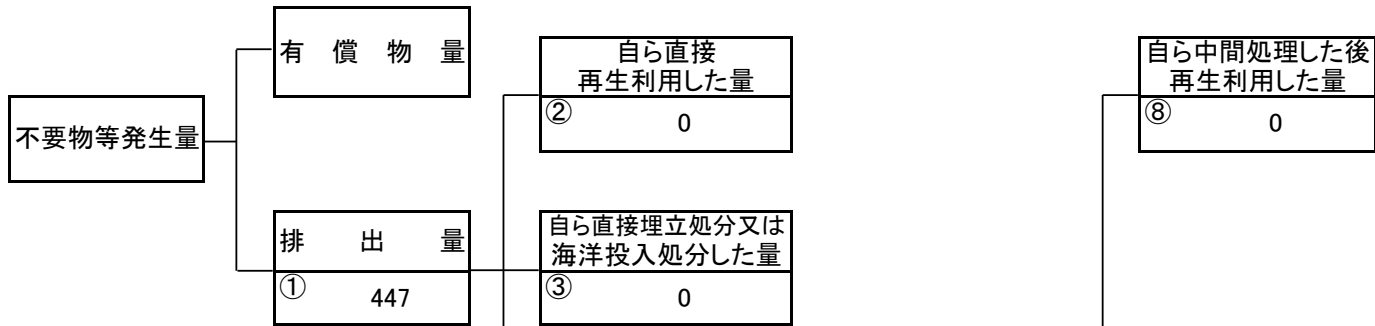


項目	実績値
①排出量	3
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	3
⑪優良認定処理業者への処理委託量	3
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫ 0
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬ 0
⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭ 0

(第2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)

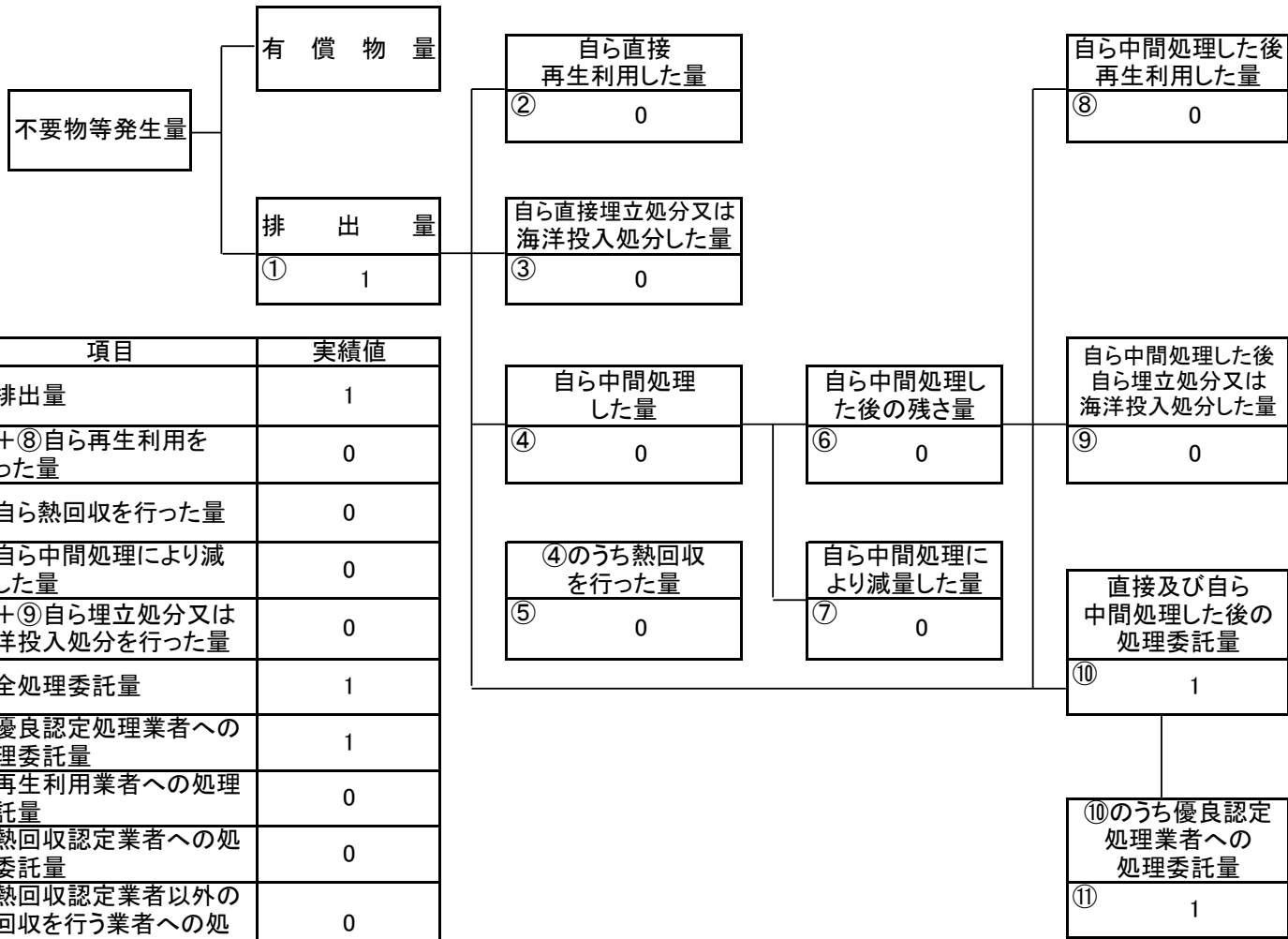


項目	実績値
①排出量	447
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	447
⑪優良認定処理業者への処理委託量	376
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫ 0
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬ 0
⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭ 0

(第2面)

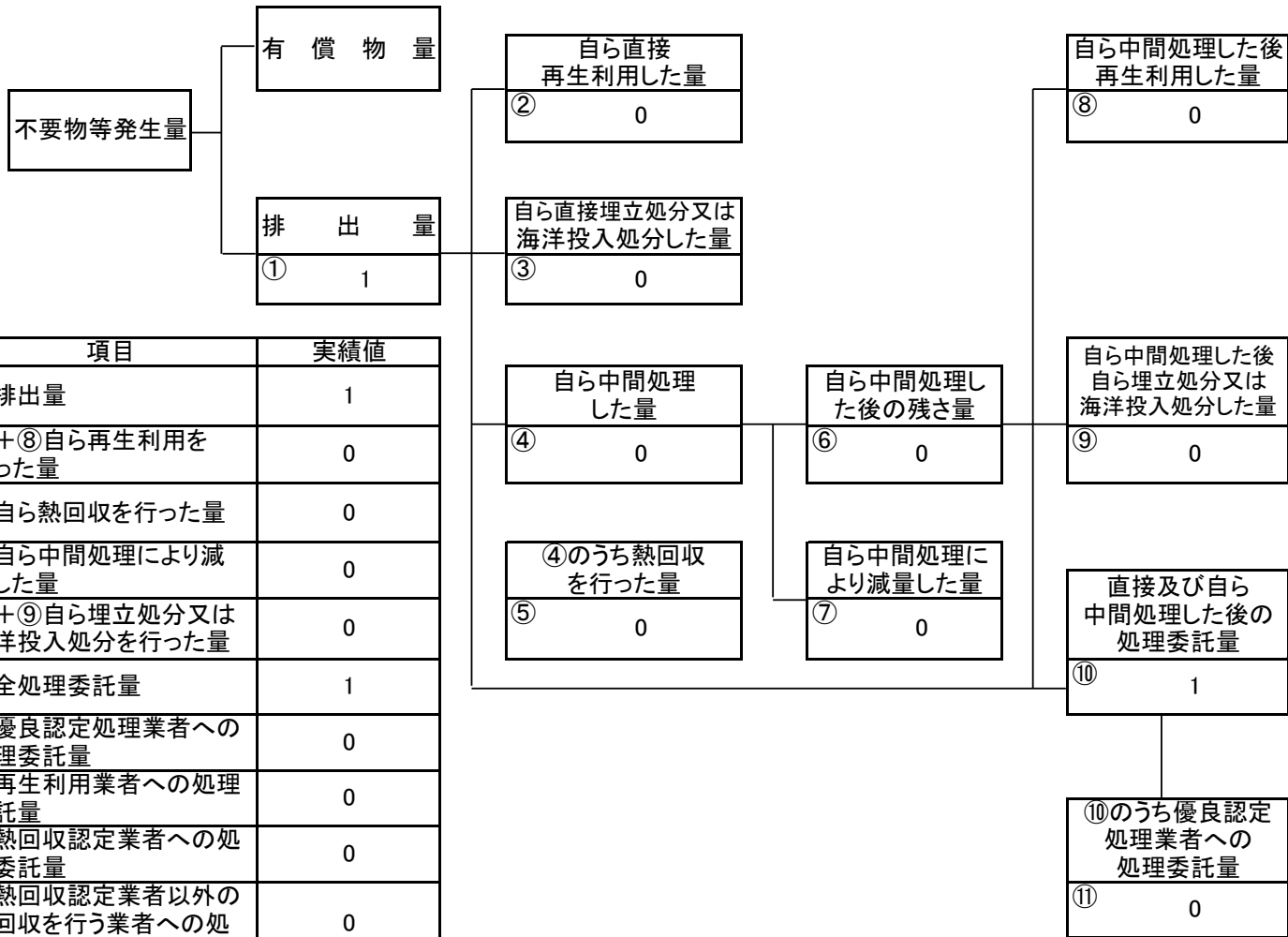
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず)



項目	実績値
①排出量	1
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 金属くず)



項目	実績値
①排出量	1
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。